

協会だより

ひろは**

2010
AUGUST
vol.16



レポート
作品展報告

第16回 みてみてコーナー
現場からこんにちは

2012年の制度改革と

医療・介護報酬の同時改定に向けて

社団法人 群馬県老人保健施設協会

副理事長 矢島 祥吉

この30年間で900兆円に及ぶ財政赤字を抱え、財政崩壊の危機に立たされている日本。世界に類のない少子・超高齢社会が進行する中でのこれからの少子・超高齢社会を支えていくには、さらなる社会保障の財源が確保されなければならない。毎年1兆円以上の社会保障費(年金、医療介護、福祉)がupされていかなければ現在の給付水準すら維持できないと言われている。

2012年には制度改革と同時に医療・介護報酬の同時改定が行なわれる。今年7月の参議院選挙によって国政はさらに混迷を深めた。税制改革等によって2012年までにじつかりした財源確保は難しいだろう。だとすれば2012年の報酬改定は私たちにとって、また厳しいものになるだろう。この間、私たちは厳しい状況の中で耐えてきた。2008年6月に「介護職員の生活を守る緊急全国集会」を開催し国に働きかけ、何とか継続的な介護報酬削減の方針に歯止めをかけ介護崩壊にstopをかけた。そして2009年、2010年と生きのびてきたが、私たちは2012年に向けて(1)医療と介護の包括ケアサービス(2)リハビリテーション(3)在宅復帰(4)在宅生活支援(5)地域に根ざした施設の理念と機能をしっかりと堅持して更なる努力をし、改善して利用者さん及び家族に満足してもらわなければならない。また、制度改定に向けて積極的に今から国に働きかけていかなければならない。

北中毛ブロック

群馬県庁 県民ホール

2010

今にも飛び
出してきそう



第13回 作品展

平成22年5月25日～27日

イ♡チ♡ゴ
とっても
おいしそう



ここに
れめて貼って…
出来上がりが
楽しみ♡



このスペース
どうする？



介護講演会

介護する人される人
—円満な関係を求めて—

鈴木先生(一羊館)



年をとるといって
「アルコールと加齢」

村山先生(赤城苑)



**今年も元気に
作品展を開催しました**

作品展 実行委員長 駒井 和子

「すばらしい作品の数々に驚きました。ご指導くださる方々のお力をすばらしいと思いました。お年寄りの方の持つ力を感じました。」
「職員の方々の温かいかわりが目に浮かぶようです。」
ご来館いただいた般の方々のご意見です。

平成22年5月、今年も東毛、北中毛、西毛の3ブロックに分かれて、第13回群馬県老健施設協会主催の利用者の方々の作品展が盛大に行われました。昨年にも増して活気あふれた作品展となりました。ご協力いただいた各施設の皆様、実行委員として尽力いただいた方々、またそれぞれの会場をご提供くださった行政機関の皆様方への感謝を申し上げます。二つの行事を行い得るのは、それを支えて下さる大勢の方々のお力の結集があるからにほかなりません。コソコソと積み重ねてきた作業療法の結果としての作品、またお一人お一人の思いを託した作品、その二つに介護老人保健施設としての使命感と誇りを感じます。

県庁会場講演会でご講演くださいました講師の村山昌暢先生、鈴木光雄先生にはご多忙の中わかりやすいお話をしていただき本当にありがとうございます。各会場で介護相談を担当してくださいました支援相談員の方々にも紙上をお借りして御礼を申し上げます。

これからも利用者様の日々の訓練の目標として、また介護老人保健施設を多くの方々にとって頂くためにもこの作品展を継続してまいります。皆様方のご協力、ご意見をよろしくお願い申し上げます。

西毛ブロック

高崎市役所
1階ロビー・2階ホール

いただきまーす



かわいく
出来ている
でしょ♡



すばらしい
風景が思い
うかびます



東毛ブロック

太田市社会教育総合センター
玄関ホール

満開の花
きれいで賞!?



ようこそ!!
作品展へ



未来へGO!

笑う門には
福きたる



ご来場者の声



高齢者

の方々がリハビリをしながら、こんなに素晴らしい作品を創作されている。その中で、生きる喜びを味わっている様子が、手に取るように伝わって参ります。家で一人で居たりするより、同年代の人々と交わることに、生きる喜びを感じ取ることができるこの様な施設の大切さをしみじみと感じました。

老健

に対してのイメージは特に若い人たちが。にとっては、あまり良くないと思っていました。しかし、老健で働く人の中に若いひとは沢山居て、利用者様と楽しく作品作りをしているのを見ると、これからの群馬、未来はまだ良くなっていくだろうと感じました。

作品

ひとつひとつに感動し、元気をもらい、今日こちらに来て良かったと痛感しました。私もうがなばります。

習字

の上手いこと、植物を育てること、手先の器用さなどみんなで一緒に出来る事を知りました。名前や住所、TEL、年齢など忘れてしまいがちですが、小さい頃からのことや手習いが後になって喜びとなることが素晴らしいです。色々、もっと知りたいです。残された人生をもう一度大切なこととして考えさせられました。

祖母

の作品が飾られるということで初めて来ました。規模の大きさに驚きました。お年寄りの皆さんの作品を作り続ける根拠に感動しました。祖母のうれしそうな顔も忘れられません。

病院

職員です。自分が看ていた患者さんが元気に作品を作っている姿、作品を見てとてもうれしくおもいました。

旭ヶ丘

中庭でトマトやナス、ジャガ芋を作っています。
中庭は気持ちいい…♪



おひとついかが?
赤いのは早くなくなるよ☆



赤城山と田園風景が広がります。
朝はキジの鳴声が聞こえます。



若くて明るい♪
活気あふれる
職場です。

第16回

みてみて コーナー

「みてみて! 私たちの施設こんなことやってるよ!」と名前の通りの「みてみてコーナー」。
利用者様の作品から施設の行事、職員の行事だって何でも載せちゃいます。

りんどうの里

華道教室

利用者の皆さんを対象にし、華道の先生をお招きして「華道教室」を実施しています。昨年、全老健20周年記念ビデオにも認知症リハビリテーションの一環として収録し、施設リハビリの取り組みを応募しました。記念ビデオにはこの様子が数秒ではありますが紹介されています。その後も、希望者を中心にリハビリテーションの一環として定期的実施しています。



お茶会

定期的に施設1階の談話スペースと中庭を利用し、喫茶コーナーとしてゆっくりとお茶をいただく機会を設けています。



太陽

クラブ活動(書道)

皆様書道に真剣!



クラブ活動 (作品製作)

素敵な作品が施設に
華をそえています。



写生大会

画伯になった気分ですぐに夢中



桜見学

満開の桜の下、御家族様と楽しい会話がはずみます。

「ひろば」は皆さんの施設の情報をもちております。自分の施設を思いっきり宣伝してみませんか? ご意見・ご感想・アイデアなども大募集! 郵送・メールどちらでもOKです。(原則として写真は返却いたしません)

〈北・中毛地区〉高橋久美子 (陽光苑)
・住所/〒371-0847 前橋市大友町3-26-8
TEL.027-253-3310
・アドレス/youkouen@ronenbyo.or.jp
〈東毛地区〉春山裕子 (サンホープ笠懸)
・住所/〒379-2313 みどり市笠懸町鹿2646-1
TEL.0277-76-1100
・アドレス/sunhope_yoshimoto@yahoo.co.jp
〈西毛地区〉多胡一史 (二之沢バナケア)
・住所/〒370-3531 高崎市足門町158-2
TEL.027-372-3711
・アドレス/ninosawa@toriton.ocn.ne.jp

原稿・作品大募集

社会福祉法人豊延会 いずみの里

管理栄養士
柳沢 美香



当施設は邑楽郡大泉町にあり、利用者数は入所定員70床(一般棟47名・認知症専門棟23名)、通所定員60名の施設です。

現在の栄養課は管理栄養士2名、調理部門は委託業者が入っています。皆様に助けをいただながらおいしく安全な食事を、利用者様に食べていただけるよう日々奮闘しています。栄養士事務室にこもらず利用者様のいる食堂へ足を運びコミュニケーションを図るようにしています。また他部門との関わりをもつためにミーティングや行事等へ積極的に参加するよう心がけています。

約3年前から始めた手作りおやつは、リハビリ・介護・看護職員と共に企画し、月に一度ですが実施しています。季節感のあるおやつ餃子や草もち等をなるべく利用者様が作り、3時のおやつとして食べていただいています。職員共々楽しい時間となっています。

これからもたくさんの笑顔に出会えるような食事や栄養管理に努めたいと思います。

藤岡市介護老人保健施設 鬼石

介護福祉士
小林 弘征



当施設は、藤岡市の南部に位置し、山と川に囲まれた自然豊かで家庭的な雰囲気のある施設です。多目的ホールでは、鳥のさえずりや川のせせらぎを聞きながらお茶を飲み、レクリエーションを楽しんでいます。この恵まれた環境の中で毎日午後二時から三時まで集団活動を行っています。

活動内容としては学習療法、作業療法、音楽療法、レクリエーション、カラオケ、料理クラブ等、日々内容を変えた活動を行い、利用者様同士の交流の場として楽しんでいます。その中でも一番興味を示しているものが音楽療法です。はじめは音楽活動としてスタートしました。ピアノに合わせての合唱や、楽器を手に持って「鳴らす」といった感じでしたが、回数を重ねることでリズム感や協調性、活気も出始めました。回想法的な要素もみられ、認知症の改善にも効果が現れた為、音楽療法として再スタートすることとなりました。現在では、合唱以外にも輪唱、また楽器を鳴らすだけだった動作がリズムに合わせることができるようになり、まるで演奏しているかの様な面持ちをされ取り組まれています。

この活動では、他利用者様と同じ目的を達成できた後の笑顔や消極的な利用者様が前向きな姿勢になるなど、日々変化を感じ取ることが出来ます。以前、調査したアンケートでは「気持ちがスッキリした」「次も楽しみ」などの声を頂き、利用者様がどれだけこの時間を大切にされているかがわかりました。また、目まぐるしく流れる施設生活において、私たちにとっても利用者様と一緒に同じことを楽しめる時間でもあるので、私たちも楽しむことを忘れず、利用者様と一緒に良い時間を過ごしていけるよう、スタッフ一同力を合わせ努力していきたいと考えています。

医療法人中沢会 けやき苑

作業療法士 鹿又 愛 細谷 亮



けやき苑は一般棟50名、認知症専門棟50名、通所定員20名で、リハビリスタッフはOT5名PT1名です。

当苑では利用者様に、より満足していただけるサービスを提供できるよう、介護職員と月1回会議を開いています。最近のテーマは、充実したレクリエーションの提供です。実際には、利用者様に集団体操開始時の号令や野菜への水やり等をお願いしたり、毎日種目の違うレクリエーションを実施しています。

介護職員との会議や議題内容を実施していく中で、より満足な苑内生活を利用者様に送っていただくためには、他職種との連携が重要だと改めて感じました。今後も、利用者様一人一人がその方らしく過ごせるために、作業療法士として何ができるのかを考えていきたいと思っています。

当施設は、入所100床、通所定員40名の老健施設です。

利用者様が負担にならない薬の投与方法として当薬局では、簡易懸濁法を積極的に取り組んでおります。

簡易懸濁法とは薬を粉碎(つぶす)せず、錠剤やカプセルのまま一定の温度で溶かします。鼻から胃・腸に栄養チューブを通して薬を注入している人、嚥下が困難な人に投与方法です。

この方法により薬の安定性を保ち急に薬が中止や変更になった時も、薬を作り直すという経済的リスクを回避できることや、退所後に家庭でも行う事が出来るといったメリットがあります。

利用者様と接する機会が少ない我々ですがこれから利用者様、ご家族を第一に他の職種スタッフと意見交換を行い、日々努力していきたいと思ひます。

医療法人日望会 サンホープ笠懸

薬剤師 角田 誠



当施設は高崎市金古にあります介護老人保健施設ウエルライフ三愛と申します。

定員は入所50名(ショートステイ含む)・通所20名の施設です。ご利用者様・ご家族様からのご要望を真摯に受け止め、その要望をご利用者様の日々の状態変化を見ながら具現化できるよう他職種との連携を密にする事を念頭に業務にあたっています。

この仕事をしていて感じる事は、ご利用者様・ご家族様は様々な思いを持っていて、相談を受けている私の方が勉強になることも多いです。また、実際には口に出さない思いもあり、それを酌み取る事も相談員としての大切な仕事の一つであると感じています。

一つの連絡ミスがご利用者様の生活や現場スタッフの仕事に支障をきたしてしまう事もありますが、連携がうまくいき、ご利用者様の満足を得られた時は本当にうれしく感じます。今後もこの「うれしさ」を一つでも多く感じられるよう、ご利用者様・ご家族様のご要望を真摯に受け止め、現場スタッフに円滑に伝わるよう努めていきたいと思ひます。

医療法人社団三愛会 ウエルライフ三愛

支援相談員
金子 純也



草笛の里は、平成元年に開設した施設です。入所50床(内短期20床)と通所リハビリテーション20床の運営を行なっています。

昨年8月より看護師が、24時間勤務する体制を整えインスリンを行なっている利用者様や経鼻経管栄養を行なっている利用者様も入所されています。また、併設病院が隣接されているため対応も迅速に行なえます。

当施設は、豊かな温泉の大浴場があり利用者様はゆったりと入浴されています。そして、理学療法士の元にて毎日リハビリも行なっています。レクリエーションも利用者様の楽しみの一つとして活気に溢れています。7月は七夕祭りを行いました。

2005年の4月にNSTを立ち上げ、1日の栄養必要量と摂取量を計算し、利用者様に適した食事形態・嗜好を考慮した食事の提供を行なっています。

心にゆとりを持ち、信頼と安全な看護・介護のよりよいサービス提供が出来る様に多職種と協力しあい、利用者様・家族への支援を行なっていきたいと思ひます。

医療法人高徳会 草笛の里

看護師
吉澤 和子



ご家族のための介護保険情報 その2

「要支援と要介護」

ご存じのように、介護保険の給付を受けられるサービスを利用できるのは、要支援か要介護の認定を受けた人だけです。

ちなみに要支援とは、身体的な介護を必要とするほどではないけれども、いざ身体介護が必要になるおそれがあるため、それを防ぐ対象で、1と2に区分されます。また要介護とは、文字どおり各種の直接的・物理的介護を必要とする対象のことで1から5までの区分があり、数字が大きいほど介護量が多いという設定になっています。

その要支援や要介護の程度を決めるのが要支援・要介護認定です。

「要支援・要介護認定」

本人や家族等の申請に基づき国が定めた、どんな介護が行われているのか...などを調べる「認定調査」というものが行われます。その結果をコンピュータ判定した「二次判定」と、調査でチェックした選択肢の具体的な状態を記述した「特記事項」そして対象者の「主治医意見書」の3つの書類が介護に関する専門家で構成される「介護認定審査会」に提出されます。そこで二次判定は妥当なのか、或いは変更すべきかについての合議を経て結果が出されます。

「要介護認定の妥当性」

身長を測るには身長計、体重を量るには体重計...といったように、万国共通のcmやkgという明確な単位があり、その測定装置があります。

しかし、必要とする介護の量を測定する装置や道具は、世界中を探したところでもありませんし、そのようなものは発明できるはずありません。理由は書かなくてもお分かりですよね、自分がどれほど配偶者を愛しているか(邪

魔だと思っているか)を測定する機械がないのと同じです。

そこで国は色々なデータを基にして、一応統計的な分析をして、分を単位とした時間数である「要介護認定等基準時間」というものが算定できる理論を創り上げました。何度も妥当性に欠けるという批判を浴び、その都度改定してきましたが、そもそも介護の時間や必要量を測定できる標準理論も道具も作ることは最初から不可能なのです。

しかし、そのようなものが何もないならば無秩序になってしまい、社会保険として機能しません。ですから専門家の間では、最初から「理論」とは考えていませんし妥当性もないことは分かっていますが、介護保険制度が被保険者の役に立つのなら...ということで要介護認定はひとつの「便法」だと認識されています。

「がんの要介護認定」

便法ではありますが、役に立たなければお話になりません。その中の典型的なものひとつが、末期のがんの患者さんに対する要介護認定です。

がんの進行速度に要介護認定の機能が追いつかず役に立ちません。そこで筆者は、2年前、ある専門誌にそのことを強い調子で指摘しました。それが奏功したとは言いませんが、昨年度末に国は改善することの通知を出しました。

ことほど左様に、理論ではなく便法でも役に立てばそれではよいのですが、役立たずなどは無用ですから被保険者である皆さんが声をあげ、指摘して改善を求めることが大切ですし有効です。ご自身の問題として考え、より役に立つ制度にしていきたいものです。

介護老人保健施設若宮苑 副施設長
安藤 繁

施設紹介

西毛ブロック

医療法人社団慈愛会
高崎老人保健施設

幸寿苑

(介護療養型老人保健施設)

■開設/平成22年4月1日
■入所定員/42名

幸寿苑は今年4月に病棟から転換したばかりの施設です。

同じ法人が運営する福寿苑とは同じ建物にあるため、利用者様やご家族様、ご協力いただいている各事業所の皆様にも分かりにくいようですが、今後は療養型という違いを理解して頂き地域の皆様方のお役に立てるよう努力していきたいと思っております。



〒370-1203 高崎市矢中町841
TEL 027-347-4032 FAX 027-347-4123

協会・事務局コーナー

■年度後半の協会行事予定

9月 16日(木) 代表委員会

10月 30日(土) 第20回施設大会・全老健群馬県支部総会

11月 14日(日) リハビリ担当職員研修会

19日(金) 支援相談員研修会

20日(土) 栄養担当職員研修会

26日(金) 代表委員会・管理職等職員研修会

2月 3日(木) 代表委員会

17日(木) 臨時理事会

25日(金) 支援相談員研修会

3月 10日(木) 通常理事会・通常総会

妙義山の麓、安中市松井田町で「第20回施設大会」開催!!

この記念大会から、すべての内容が一般来場者に開放されます。口演発表、ポスター発表が充実していますよ。また特別講演では女優の小山明子さんに、夫である大島渚監督との介護の日々を語っていただきます。

開催日/平成22年10月30日(土) 9:00~16:35

会場/安中市松井田文化会館他

詳細は右記ホームページでご案内しています。http://www.gunma-roken.jp

あとがき

T

連日の猛暑で、脱水症状を起こしている利用者様が増えつつあります。皆さん水分はまめにとりましょう。

H

暑い日が続きます。バテぎみです。皆さんお身体には気をつけて下さい。

T

今年も暑い夏がやってきました。お出掛けの際は水難事故に気を付けましょう。